

令和2年3月19日

南房総市議会議長 飯田 彰一 様

産業委員会委員長 川 上 清

産業委員会所管事務調査報告書

本委員会は、南房総市において観光産業は他産業にもたらす影響が大きく、その発展こそが本地域の生命線であることから、去る平成30年9月の委員会において「観光振興策について」所管事務調査項目として決定し、自治体としての設置数日本一を誇る「道の駅」に着目し、鋭意、調査・研究を行ってきました。

ここに、所管事務調査の活動を総括し、下記のとおり報告します。

記

1. はじめに

南房総市には、自治体としての設置数日本一を誇る8つの「道の駅」が設置されている。

合併前、旧町村がそれぞれの目的により設置したものを引き継ぐ形となり、その運営についても、指定管理方式や直営方式など統一されていない状況の中、各々の施設が独自に運営しているのが現状である。

また、ほとんどの施設については設置後20～30年程度経過しているため、老朽化が進み、今後、大規模修繕の必要が生じてくる状況となっている。

旧町村時代にそれぞれの思いにより設置され、観光事業におけるランドマークでもあり、地域を代表する施設として存在する「道の駅」については、簡単に整理統合することが困難であることを各委員も調査の中で感じ取ってはいたが、将来、市の財政負担要因となることが懸念されることから、施設の必要性、維持・運営の合理化など多角的な視点に立ち、調査・研究を開始した。

2. 調査の概要及び経過

まず、調査にあたり、商工観光部より当市を取り巻く観光事業についてヒアリングし、併せて、道の駅の現状についての調査を開始した。

市内道の駅を視察し、現状を再確認するとともに市外の先進モデル的な道の駅も視察し、調査・研究の参考とした。

調査期間である平成30年度から令和元年度において、商工観光部では道の駅再生のビジョンとなる「道の駅再生基本計画」策定に取り組んでおり、その策定状況について適宜説明を受けるとともに、担当職員と共同で先進的な道の駅を視察するなど、問題意識を共有しながら調査を進めた。

農産物を活用した6次産業化の拠点として存在意義を示し、防災館も併設し、

市民生活に溶け込みながら集客・販売額を増加させ続け、地方創生拠点道の駅モデル施設に選ばれている栃木県茂木町「道の駅もてぎ」を視察した際には、運営にも積極的に介入し、経営感覚にたけた古口町長自身から、その運営方針について説明を受けた。

魚介類を活用し、同様にモデル道の駅に選ばれている山口県萩市にある「道の駅萩シーマート」についても令和2年10月の予定で視察を計画したが、台風15号をはじめとする度重なる被災により中止することとした。この経験から災害被害時における道の駅の役割についても検討課題であることが、改めて浮き彫りとなった。

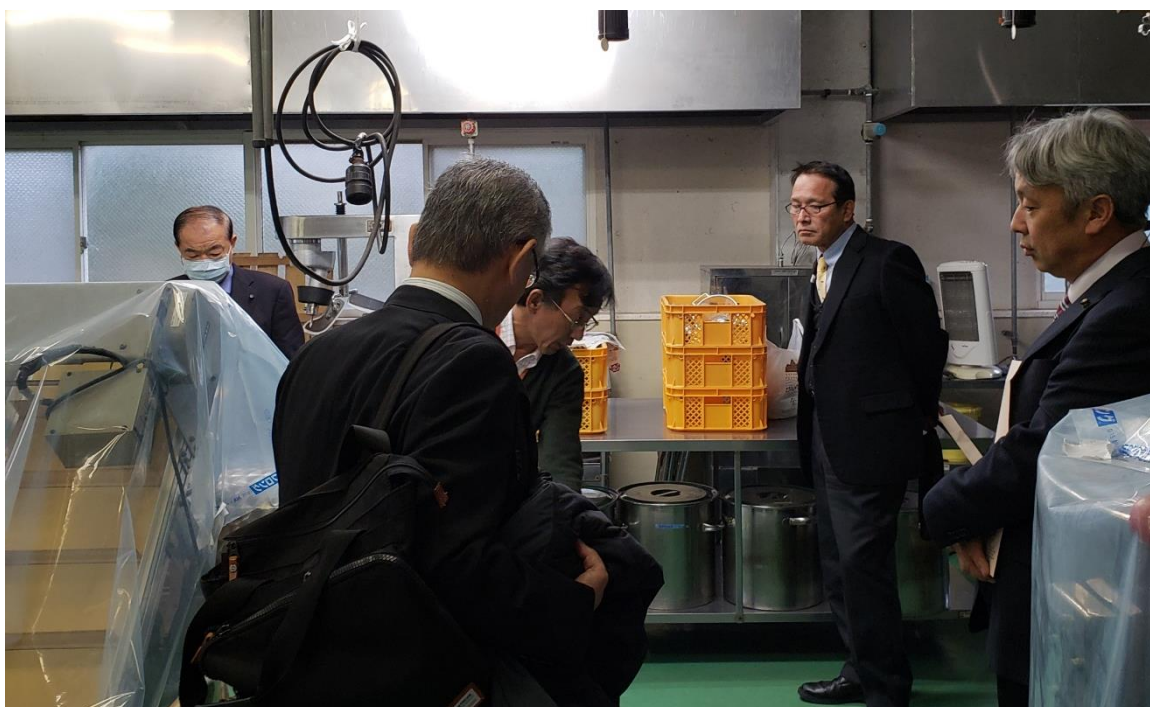
調査の各段階においては、担当部署からのヒアリング、委員間での意見交換を通し現状と課題を浮き彫りにし、課題解決に向け参考とすべき先進施設を選定、必要に応じて委員派遣を実施しながら委員会としての考えを統一し、この報告書をまとめるに至った。

【調査経過】

	開催日	内 容
1	平成30年6月21日	所管事務調査の実施を決定
2	平成30年9月7日	調査期間の決定、テーマ選定 ⇒調査期間：委員任期（～平成32年4月26日） テ ー マ：「観光振興策について」に決定
3	平成30年10月26日	担当部署からのヒアリング調査 ・観光事業の現状について ・道の駅の現状、再生に向けた取り組みについて 詳細調査項目、今後の調査方針の検討・協議 ⇒詳細調査項目：「道の駅について」に決定
4	平成30年12月12日	担当部署からのヒアリング調査 ・「道の駅」の現状及び課題について 今後の調査スケジュールの検討域 ・市内「道の駅」視察を年度内に実施決定
5	平成31年2月12日	市内施設視察調査 「とみうら枇杷倶楽部」 「三芳村鄙の里」 「ちくら潮風王国」 ・市内道の駅の現状の再確認 ・商工観光部（観光プロモーション課）担当者、施設管理者から現状の問題点、課題をヒアリング

6	平成31年3月5日	市内視察結果について検討 ・各委員の意見集約 県外視察（委員派遣）の実施について協議 ・次年度実施を決定
7	平成31年4月26日	県外視察（委員派遣）について協議 ・日帰り視察：農産物を活用した先進施設、栃木県茂木町「道の駅もてぎ」に決定（7月実施予定）
8	令和元年6月18日	県外視察（委員派遣）について協議 ・1泊視察：魚介類を活用した先進施設、山口県萩市「道の駅萩しーまーと」に決定（10月実施予定）
9	令和元年7月4日	県外視察（委員派遣）の実施 ・栃木県茂木町「道の駅もてぎ」 ・各委員の意見集約
10	令和元年12月12日	担当部署からのヒアリング調査 ・「道の駅再生基本計画」の策定状況について ・調査報告書作成に係る協議
11	令和2年1月～3月	調査報告書（案）作成・確認
12	令和2年3月6日	調査報告書最終調整 ⇒定例会最終日（3月19日）にて報告

【現地調査状況・市内施設】



「とみうら枇杷倶楽部」加工施設を視察



「三芳村鄙の里」物産館やミルクプラントを視察



「ちくら潮風王国」デッドスペース等について視察

【先進施設視察状況・栃木県茂木町】



「道の駅もてぎ」



「道の駅もてぎ」運営等に関する説明を受ける



「道の駅もてぎ」古口町長自ら、こだわりの商品についてレクチャーを受ける



「道の駅もてぎ」併設の防災館について説明を受ける

3. 調査結果

「道の駅」は、本来の設置目的であるトイレや駐車場を備えた休憩所機能や観光情報発信機能に加え、ランドマーク機能、6次産業化を進めるうえでの地域資源活用拠点、集客・販売機能と期待される役割は広がり、地域振興拠点としての位置づけが定着している。

本市は市内に8つの「道の駅」が存在し、自治体として日本一の設置数となっているが、ほとんどの施設が設置後20～30年程度経過しており、老朽化も著しく、大規模改修の必要が生じてきている。

策定中の「道の駅再生基本計画」では、地域振興の拠点として、また、観光ネットワーク強化に主眼をおいた中で、現行施設を全て継続し計画的に修繕に取り組み、併せて、運営方法等について改善していくとの基本的な方針が示されている。

調査の中で委員からは、「公的資金を投入する部分と指定管理者が事業活動に要する部分を改めて整理する必要がある。指定管理料の適正化を検討すべきである。」「廃止も含めた大胆な整理の検討も必要ではないか。」など、将来的な財政負担を懸念する意見が出された。

これに対し、「指定管理料の見直しと適正化」を進めるとともに「農林水産業と連携した新たな地域ビジネスモデル」と「地域の稼ぐ力」の創出拠点となるべく、次世代型道の駅推進体制の確立を進め、自律した運営強化に取り組んでいくと計画には記されている。

また、施設の整理の必要性については、合併特例債が使用可能な時期を視野に入れながら、結論が出されるよう検討していくとの回答が得られた。

運営形式についても、指定管理であったり直営方式であったり、指定管理を行う第3セクターも複数社あったりと、「8つの道の駅が横断的に連携し、統一感をもって運営にあたる体制強化という部分に支障をきたすのではないのか。」との疑問を抱える内容の多くの意見が出された。

これに対しては、策定中の計画では「指定管理者制度への統一」「第3セクターの経営合理化」「民間活力の更なる活用」をポイントとして挙げており、最適な管理運営体制を再構築すると記されている。

「道の駅もてぎ」の視察に際し、茂木町古口町長の説明にあった「道の駅は稼がなければならない。稼ぐことは地域への波及効果をもたらし、地域の活性化にもつながる。」との言葉が鮮明に記憶されている。成功例である「道の駅もてぎ」を牽引している古口町長のこの言葉は、策定中の本市「道の駅再生基本計画」に掲げる目指すべき目標と合致しているところである。

策定中の「道の駅再生基本計画」では、「次世代型道の駅」「地域の稼ぐ力の創出」「道の駅の強靱化、自律性」がポイントとして挙げられており、積極的な経営理念を掲げて策定されるであろう「道の駅再生基本計画」はビジョンとしては評価できるものと結論付けた。

調査の段階において各委員から出された意見「8つの道の駅は将来、財政負担

の要因とならないか。」「公共性以外の事業活動に指定管理料が支払われていないか。」「民業圧迫の危険性はないか。」「衰退傾向にある第1次産業の再興を道の駅が主導的に牽引できるのか。」などの懸念材料を一つ一つ解決していくことが今後の重要なポイントとなってくるのだが、執行部より「各施設の改修事業や運営手法については、今後、個別に計画が立てられ実施され、全てこの計画記載のとおりに進めるわけではない。」との説明がなされたこと、策定中の計画において示されている目指すべき「道の駅」像については、委員会で議論された問題意識が共有された形となっていること、現在の施設より強靱化し自律を促す内容であることなどが、この「道の駅再生基本計画」を評価する要因である。

ニーズの変化とともに道の駅に求められる姿、機能も刻々と変化していく現代、今回、策定される「道の駅再生基本計画」に沿って様々な施策が展開されていくことになるが、執行部は柔軟な対応に努め、時には計画に修正を加えながら、目的である「地域の活性化」を推し進める拠点として存在意義を示せるよう、施設の活用に取り組まなければならない。

今後も、議会としては監視を続けていく必要がある。執行部においては、第3セクターの経営状況の開示だけにとどまらず、日々変化する情報について議会に対し説明がなされるよう求めるとともに、執行部に対し次のように提言する。

